加西 警察署の速度取締指針　（令和８年７月～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※　規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
三木宍粟線	6：00~20：00	40km/h、50km/h
高砂加古川加西線	6：00~16：00	40km/h

各路線選定の理由

三木宍粟線　・・・　交通事故発生件数が多いため

高砂加古川加西線　・・・　実勢速度抑制の必要があるため

加西 警察署管内における交通実態等

○　令和７年中の交通事故発生状況

・人身事故が120件発生し、死者は１人、傷者は164人となっています。

・重点路線では、人身事故が14件、死者なし、傷者が19人となっています。

○　過去３年間（R5年～R7年）下半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が28件発生し、死者は０人、重傷は２人、傷者38人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)

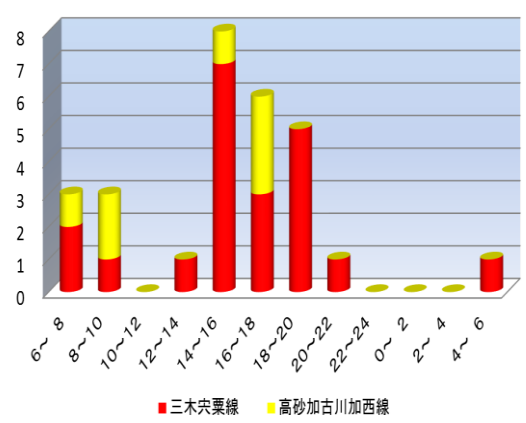

主な路線別人身事故発生状況(過去3年)

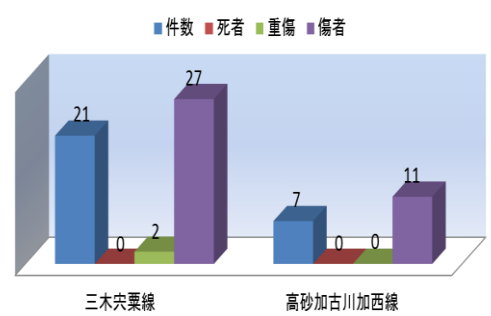

加西　警察署管内